

施策目標 9 - 1 日本人の心に見える国際教育協力の推進

開発途上国の貧困削減を進めるための最重要分野のひとつである教育分野に対して、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、わが国の経験と人材を活かした効果的な国際教育協力を実現させる。また、協力に携わった現職教員がコミュニケーション、異文化理解を身につけ、国際化のための素養を児童・生徒に波及的に広めることによって、わが国の「内なる国際化」を推進する。(13年度・19年度)

主管課(課長名)

大臣官房国際課国際協力政策室(梅澤 敦)

関係課(課長名)

国際統括官付(渡辺 その子)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算)。
	S = 3.4~4.0
	A = 2.6~3.3
	B = 1.8~2.5
	C = 1.0~1.7

平成18年度の状況

効果的な国際教育協力及び内なる国際化の推進に向け、各種セミナー・講演会等の普及啓蒙活動を行い、国民の理解と感心を高めることができたと思われる。

特に、わが国の経験と人材を活かした効果的かつ質の高い国際教育協力の実現に向けた取組として、基礎教育分野における知見や経験を整理・蓄積し、教育協力モデルの作成とその活用可能性の検証等を行った。この過程を通じ整理・蓄積された経験は活用されており、国際教育協力の質向上に寄与することができたため、概ね順調に進捗していると評価した。

また、わが国の「内なる国際化」の推進に向けた取組として、各種セミナー・研修等の充実や拠点システム構築事業による支援を通じ、青年海外協力隊への現職教員の参加体制の整備・強化を図った。その結果、本制度への参加者数は目標人数にわずかに及ばなかったが、参加体制の整備・強化が進み、概ね順調に進捗していると評価した。

さらに「万人のための教育(EFA)」を主導するユネスコへの協力についてはユネスコ信託基金によりコミュニティ・ラーニング・センター(CLC)設置等を行っており平成18年度はアジア太平洋地域におけるユネスコ以外によるCLC設置数が大幅に増加していることから、ユネスコの活動が契機となり、広くアジア太平洋地域に浸透しているといえるため、概ね順調に進捗していると判断した。

本年が2年目となる「国連持続可能な開発のための教育(ESD)の10年への取組み」についても、ユネスコが民間部門、青年団体、メディアグループとの新たなパートナーシップ構築のための触媒となり、モニタリングと評価を促進し、

また、ESDに関する戦略的な役割を果たすことを支援し、一部の事業に延長が見られたものの、概ね当初の計画どおりにESDの推進が図られたため、概ね順調に進捗していると判断した。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

わが国の基礎教育に関する教育経験・協力経験は順調に整理・蓄積されているが、高等教育分野のニーズには対応できていない。そのため、今後は対象分野を高等教育ほかにまで広げ、知見を整理・蓄積していく。

青年海外協力隊への現職教員の参加体制の整備・強化には進展が見られるが、制度の普及と隊員の帰国後活動へのサポートには改善の余地がある。そのため、今後も引き続き現職教員特別参加制度の広報活動を一層強化する。

これらの課題に積極的に対応するため、平成19年度より新たに実施する「国際協力イニシアティブ」で改善に向けた取組を行うこととする。

このほか「万人のための教育」及び「国連持続可能な開発のための10年の取組み」におけるユネスコへの信託基金がより効果的に活用されるよう事業内容などの精選をはかるとともに、世界的な取組みを引き続き主導していくべく、更に支援を継続していく必要がある。

関係する施策方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

特になし

関連達成目標

特になし

備考

政策評価担当部局の所見

・達成目標9-1-4の判断基準について、文部科学省の施策の貢献度合いを踏まえ、より適切な指標を設定することができないかを検討すべき。

達成目標 9 - 1 - 1

我が国の経験と人材を活かした効果的な国際教育協力を実現するとともに、我が国の開発援助関係者や教育関係者、広く一般の国民の間に、教育協力の重要性についての理解と関心を高める。
(13年度・19年度)

1. 評価の判断基準

基準の結果の平均から判断する。(S=4、A=3、B=2、C=1と換算する。)

判断基準	指標から算出される割合の平均値。
	S = 120%以上
	A = 100%以上～120%未満
	B = 80%以上～100%未満
	C = 80%未満

2. 平成18年度の状況

我が国の国際教育協力の質の向上を目的として、大学、NGO、研究所など、我が国の教育関係者等が有する教育上の知見・経験の整理・蓄積を行うとともに、教育協力モデルの作成と検証等を行った。これらを取りまとめるためのインターネットHP（電子アーカイブス）を作成・整備し、簡単に活用できるようにした結果、190件の新規登録があり、登録数は1068件に達し、蓄積が順調に進んだ。

一方、国際教育協力関係者、国民への普及啓発活動として、各種セミナー・講演会を開催した。各種セミナー・講演会の参加者によるアンケート回答の結果、92%がセミナーを「役に立った」と回答し、セミナーは理解と関心を高めることに効果的であったと判断した。

このほか、平成17年度に実施した事業評価結果を反映し、蓄積した成果物の活用を確実なものとするため、青年海外協力隊員として派遣されている現職教員を直接サポートする枠組みを創設した。また、経験の蓄積を行う実施課題の選定方法を公募に改めることに加え、従来は課題実施期間が複数年に渡る場合でも最終成果物のみ求める形となっていたが、今年度からはより付加価値が高くまとまりのある成果物を単年度毎に求めるよう改めた。さらに、国内リソースの把握と事業の有効性を高めるための準備として、調査研究課題を設定し年度途中において公募をした。その結果、蓄積された経験の活用を15件得ることができ、総受託者数に対する実際に活用された知見の割合は83%となり、概して効果的な国際教育協力の実現に寄与することができたと判断した。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
目標数に対する教育経験・協力経験の整理・蓄積等成果の電子アーカイブスへの新規登録数の割合（新規登録数/目標数）	-	(79/)	(509/)	(290/)	143% (190/132)
・・・累積総数		79	588	878	1068
セミナー参加者によるアンケート回答のうち、「役に立った」、「参考になった」と回答した数の割合（「役に立った」等という回答数/アンケート回答者数）（最大を120%として）					110% (264/287)
総受託者数に対する活用された知見の数の割合（活用数/総数）		0/15	0/16	2/15	83% (15/18)

(評価に用いたデータ資料等)

平成15年度～平成17年度の3年間を活動期間と決め有識者に依頼していたが、平成18年度からは公募による委託方式に改めた。

1受託者が3つの成果物を(18×3=54)、かつ1調査研究団体が1つの成果物を(12×1=12)作成するとして算出した数値66に対し、実際にアーカイブスへ登録する際、容量等の制約により1成果物を平均2つに分けて登録する必要があることから、66の成果物に2を乗じた数値の132を目標数とする。

は全回答が「役に立った」以上であった場合を120%とする。文部科学省セミナー及びJapan Education Forumのアンケート回答から算出。

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

過去4年間の取組により、「初等教育」に関する我が国の教育経験・協力経験は各種成果物として順調に整理・蓄積されてきている。今後は成果物のさらなる蓄積を続けるとともに活用頻度を高めるための取組にも力を入れていく。

他方、今年度開催された国際教育協力懇談会の議論でも見られたように、高等教育を含むより広範なニーズへの対応が必要である。このため、平成19年度以降は高等教育他より広い範囲での教育経験の蓄積に取り組むこととする。

予算、機構定員等への考え方

今年度の課題を踏まえ、平成19年度より新たに実施する「国際協力イニシアティブ」の中で上記取組を実施する。平成20年度においても引き続き実施することとする。

5. 主な政策手段

政策手段の名称 [18年度予算額(百万円)]	政策手段の概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
拠点システム構築事業 (100百万円) (19年度達成年度到来事業)	大学・NGO・開発援助機関等からなるネットワークを形成し、我が国の初等教育に関する教育経験及び協力経験を整理・蓄積し、国際教育協力関係者がこれらを自由に参照・活用することを可能にすること等により、我が国の教育経験を広く途上国に普及するシステムを構築する。	大学・NGO等により、我が国の初等教育に関する教育上の知見や教育協力の経験を整理・蓄積するとともに、国内外の援助関係者が活用可能な教育協力モデルの作成が行われ、その一部はJICAプロジェクト等で使用された。広報・普及活動として行ったセミナーに多数の参加者を得た。 [公募申請・採択件数] 今年度より実施課題の公募を実施し、59件の申請から18件を採択した。 11月に調査研究課題の公募を実施し、96件の申請の中から12件を採択した。	継続 (19年度より「国際協力イニシアティブ」の一部として取組み)
	拠点システム構築事業の成果を広く情報発信するため、国内報告会、文部科学省セミナー、Japan Education Forumを開催。	[実施件数、参加者数] ・国内報告会を1回開催。計31大学、130人が参加。 ・文部科学省セミナーを国内5箇所で開催。計105大学、307人が参加。 ・Japan Education Forumを1回開催。計33大学、182人が参加。	

達成目標 9 - 1 - 2

青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の参加体制を整備・強化する。
(13年度・19年度)

1. 評価の判断基準

基準の結果の平均から判断する。(S=4、A=3、B=2、C=1と換算する。)

判断基準	指標から算出される割合の平均値
	S = 120%以上
	A = 100～120%未満
	B = 80～100%未満
	C = 80%未満

2. 平成18年度の状況

現職教員が安心して青年海外協力隊活動に参加できるよう、参加体制の整備・強化を図るため、派遣前研修及び帰国報告会の開催、並びに、拠点システム構築事業(達成目標9-1-1)による支援を行った。派遣前研修には派遣予定教員の全員が参加し、派遣前の準備やネットワーク作りに寄与できたものと評価できる。また、拠点システム構築事業で、現職教員への支援に関する課題を7件採択し、派遣前・派遣中教員が直接課題実施者に指導・助言を依頼できる体制の整備や、関連教育実践事例集の配布等のサポートをすることによって、現職教員の活動体制が強化されたと評価できる。帰国報告会は、前年度より2割増しの参加者があり隊員以外にも制度の意義や隊員の活動、経験の普及を図ることはできたと思われるが、それらが幅広く活用されたかについては十分に状況が把握できていない。

これらの活動を通じて参加体制の整備・強化に努めたところ、参加希望教員数は170人を得たが、健康診断で不合格となる割合が高く100名派遣の目標は達することはできなかった。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
目標人数に対する派遣前研修への参加者数の割合(参加者数/目標人数)	-	-	-	100% (83/83人)	100% (87/87人)
目標人数に対する帰国報告会への参加者数の割合(参加者数/目標人数)	-	-	-	85% (170/200人)	103% (206/200人)
総受託者数に対する蓄積した知見の活用数の割合(活用数/総数)	-	-	-	100% (1/1件)	114% (8/7件)
目標人数に対する現職教員の青年海外協力隊「特別参加制度」への参加人数の割合(参加者数/目標人数)	63% (63/100人)	56% (56/100人)	64% (64/100人)	83% (83/100人)	87% (87/100人)
帰国報告会等参加者によるアンケート回答のうち「非常に役に立った」を4とする4段階評価で3及び4の評価回答数の割合(3、4の回答数/総回答数)	-	-	-	112% (76/81件)	119% (93/94件)

(評価に用いたデータ資料等)

～ は現職教員の参加体制の整備・強化に関する活動状況を示す指標、～ は体制の整備・強化に関する活動の成果を測る指標である。

派遣予定教員の人数を目標人数とする。

帰国教員、都道府県等教育委員会関係者、隊員OB教員併せて200人を目標人数とする。

全回答が「役に立った」以上であった場合を120%とする。帰国報告会のアンケート回答から算出。

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

参加体制の整備・強化には進展が見られると判断できるが、青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」への参加者数は目標人数である100名に達しなかったことから、制度の意義の普及と、教員の参加への動機付けにつながる隊員の帰国後の活動へのサポートには、改善の余地がある。

については、派遣前研修を公開とし、応募希望者、都道府県教育委員会、教育関係者等の参加を促進する等、様々な場で制度の意義や隊員の活動内容を更に広く普及する。また、「国際協力イニシアティブ」教育協力拠点形成事業(平成19年度～)において派遣前・中教員の支援に加え、帰国教員の支援も強化し、帰国教員の任地での経験を教育現場等に還元できるような環境の整備に努めることとする。特に、日常業務が多忙である帰国教員が参加し経験を活用することができるイベントや活動の場を増やし、活動事例のモデル化を図ることとする。

予算、機構定員等への考え方

今年度の課題を踏まえ、引き続き、当該制度の広報活動を一層強化し、平成19年度から新たに実施する「国際協力イニシアティブ」の中で派遣前・中・後の現職教員に対するサポート体制を充実させる。

5. 主な政策手段

政策手段の名称 [18年度予算額]	政策手段の概要	18年度の実績	20年度予算要求 への考え方
<p>青年海外協力隊現職教員特別参加制度の普及啓発活動 (-) 主たる予算はJICA負担</p>	<p>・派遣教員の資質向上と効果的な協力実現のため、JICAと協力し青年海外協力隊派遣前研修を開催。 ・拠点システム構築事業として、次期派遣予定の教員や教育委員会担当者等を対象に当該制度の帰国教員による帰国報告会を開催。 ・当該制度にかかるパンフレットを、JICAと協力して作成し、全国の国公立幼・小・中・高等学校及び各都道府県・政令指定都市教育委員会に配布し、教員及び各自治体への広報活動を実施。</p>	<p>当該制度について教員及び教育委員会等への周知が図られた。 [参加者数等] ・派遣前研修の参加者87人が隊員として有用な情報と知見を得る機会を得た。 ・帰国報告会には206人が参加し、帰国教員、行政関係者のネットワーク構築のきっかけ、隊員の活動内容の共有の場となった。また、応募を考えている教員への動機付けともなった。 ・パンフレットを10万部作成・配布した。 ・広報のため17箇所の教育委員会、大学に対し参加を促進した。 ・アンケートによれば、10都道府県、市の教育委員会が帰国教員による教育現場への還元の実践を行った(検討中も含む)。</p>	
<p>拠点システム構築事業による青年海外協力隊現職教員の支援 拠点システム構築事業(達成目標9-1-1)の一部</p>	<p>・派遣前、派遣中の現職教員を対象に、教育制度面や現地での指導法に関する情報提供、帰国後の教員の教育関連活動等の支援ほか派遣現職教員の支援。</p>	<p>・拠点システム構築事業課題実施者(7課題)と現職教員のネットワークが構築された。 ・派遣前研修、帰国報告会及び拠点システム構築事業国内報告会において、拠点システム構築事業による現職教員支援事業について紹介し、派遣前や帰国した教員による拠点システム構築事業の成果物の活用を促した。</p>	<p>継続 (19年度より「国際協力イニシアティブ」の一部として取り組む)</p>

達成目標 9 - 1 - 3

「万人のための教育」を主導するユネスコへの協力を通じて、開発途上国における就学率の向上、識字率の向上、教育のすべての局面における質の改善など、「ダカール行動の枠組み」で示された目標に向けた取り組みに貢献する。
(13年度・27年度)

1. 評価の判断基準

基準の結果の推移から判断する。(S=4、A=3、B=2、C=1と換算する。)

判断基準	アジア太平洋地域のCLC設置数
	S = 前年度比10%以上増加
	A = 前年度比0～10%増加
	B = 前年度比10～0%未満 減少
	C = 前年度比10%以上減少

2. 平成18年度の状況

平成18年度の万人のための教育(EFA)信託基金において実施を計画された主な事業は下記のとおり。

コミュニティ学習センター(CLC)の強化
生涯学習の推進
識字率調査方法の開発
幼児教育事業実施のための政策及び戦略の推進
マイノリティーのための識字プログラム
基礎教育のための人材開発及び資源開発
教育における男女平等達成度合いの評価

そのうち、CLC設置に関する活動は、政府、地域、他の団体が実施するCLC設置に好印象を及ぼしている。また、生涯学習の推進や、マイノリティーのための識字教育などはCLCを拠点に推進している例が多く見られ、CLCがアジア太平洋地域のEFAの促進に大きく寄与している。

18年度はアジア太平洋地域のCLC設置数が、昨年度に比べ若干の増加ではあるが、ユネスコ以外で設置したCLCの数は約9000と大幅に増加していることから、ユネスコの活動が契機となり広くアジア太平洋地域に浸透していると言える。また、その他の計画された事業についても、一部遅れが見られるものの概ね順調に事業が実施されていることから、概ね順調に進捗と判断。

(指標)

	17	18		
ユネスコによるCLC設置数(アジア太平洋地域)	136	145		
CLC設置数(アジア太平洋地域)	82336	91324		

(参考指標)

アジア太平洋地域の初等教育就学率は、過去順調な伸びを示してきたが、短期的には若干低下したこともあり、予断を許さない状況である。中長期的には就学率及び識字率は上昇している。

	12	13	14-15	16	
初等教育就学率(アジア太平洋地域)	83.4	88.9	88.2	90.7	
	12	12-16			
識字率(アジア太平洋地域)	76.0	83.3			

(評価に用いたデータ資料等)

(参考指標)

(EFA Monitoring Report 2003/04, 2005, 2006, 2007) (UNESCO Publishing)

3. 評価結果

A

4. 評価結果の政策への反映方針

ユネスコは、世界の全ての子供達の義務教育へのアクセスの確保、成人識字の改善等を内容とするEFAの達成を最優先に掲げ、世界教育フォーラム(平成12年、ダカール)で採択された「ダカール行動枠組み」においては2015(平成27)年までに成人(特に女性)識字率の50%改善等を目標としている。最新の統計によれば現在の傾向では、2015年までの目標達成は難しい。サンクトペテルブルクサミット「G8教育大臣会合」(2006年平成18年、ロシア)においてもユネスコ及び先進国によるEFAへの支援強化が確認されたところであり、ダカール枠組み策定以降2015年までの中間年にあたってユネスコが実施する評価・調査結果を元に、更に支援を継続していく必要がある。

予算、機構定員等への考え方

サミットで確認された「万人のための教育」支援の一層の強化のため、信託基金の拠出、専門家の派遣等によるこれまでのユネスコを通じた協力活動を強化していく必要がある。そのため、平成18年度内に信託基金事業の実地調査や評価を行った。その上で、信託基金がより効果的に活用されるよう事業内容や範囲の精選化等に取り組みとともに、平成19年はダカール枠組みの達成目標である2015年までの中間年にあたることから事業の一層の充実を図る。また、平成20年度も引き続き所要の予算を確保することとしたい。

5. 主な政策手段

政策手段の名称 [18年度予算額(百万円)]	政策手段の概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
「万人のための教育（EFA）信託基金」 (101百万円)	世界教育フォーラムで採択された「ダカール行動枠組み」の就学率・識字率の向上等の目標達成を目指すユネスコを支援するため、万人のための教育信託基金をユネスコに拠出し、アジア太平洋地域諸国における識字教材の開発、教育関係者への研修、コミュニティ学習センターの設置、国家計画作成、学校教育の普及・充実、女性教育、健康教育、国際的なネットワーク構築の形成を支援した。	〔得られた効果〕 識字や基礎教育に係る途上国の人材育成に貢献した。 〔活動量〕 アジア太平洋地域ではユネスコによるCLCの推進のほか、CLCを活用したLife Skill 教育の推進の支援、マイノリティーに対する母語教育の推進等を実施。	EFAに関する事業の重要性を鑑み、平成20年度も平成19年度同様に所要の予算を確保することとする。

「国連持続可能な開発のための教育の10年」の主導機関であるユネスコに信託基金を拠出し、世界各国における持続可能な開発を教育面から支援するための国際的な取組に貢献する。(17年度・26年度)

1. 評価の判断基準

基準の結果の平均から判断する。(S=4、A=3、B=2、C=1と換算する。)

判断基準	ユネスコに信託基金の事業提案の際の提案内容が計画通り行われているか判断。
	S = 当初の計画以上にESDの推進が図られた。
	A = 当初の計画通りにESDの推進が図られた。
	B = 当初の計画に比べESDの推進に遅れが見られた。
	C = 当初の計画に比べESDの推進に大幅な遅れが見られた。

2. 平成18年度の状況

平成18年度は国連持続可能な開発のための教育の10年の2年目であったが、国際的に持続可能な開発のための教育(ESD)の普及を図ることを重視しつつ、ユネスコに求められる役割として特に下記の3点の推進を支援。

- 民間部門、青年団体、メディアグループとの新たなパートナーシップ構築のための触媒となること
- モニタリングと評価を促進すること
- ESDに関する戦略的な役割を果たすこと

平成18年度に実施を計画された主な事業は下記のとおり。

- 国際会議・シンポジウムの実施
- 既存機関や地域のESDに対する取組の支援
- 各国のガイドライン等策定の支援
- アジア太平洋地域のモニタリング・評価指標策定検討会
- 地域、国レベルのESD開始式典、セミナー支援
- 国際実施計画の冊子配布
- 書籍の普及
- ウェブサイトの構築

国際会議・シンポジウムの支援等については、専門家会合やメディアワークショップをの開催、サブリージョナル会合開催支援、地域セミナー等の支援を行った。

また、既存機関や地域のESDに対する取組については、ACCUによりESDによる優れた活動を行っている拠点の支援や、革新的な事業を支援するなど計画通りに行うことができた。

各国のガイドライン等策定の支援については、6か国中2か国が予定通りに事業が進まない等の遅れが見られたが、アジア太平洋地域戦略策定、アジア太平洋地域のモニタリング・評価指標策定検討会を開催(2回)など、提案された事業を概ね順調に実施した。

また、地域、国レベルのESD開始式典の支援やハイレベル会合の開催、国際実施計画の冊子配布、書籍の普及、ウェブサイトの構築といった支援を行い、ESDの普及を行った。

上記を総合的に考慮すると、一部事業の延長が見られたものの、概ね提案された事業を計画通りに実施し、ESDの推進を図ることができたため「当初の計画通りにESDの推進が図られた」と判断。

なお、平成18年度の実施事業については、ユネスコが作成する実績評価報告書を元に、平成19年度にESD信託基金レビュー会合を実施し、基金が効果的に運用されていること、事業が着実に遂行されていることを確認する。本年のレビュー会合は6月18日を予定。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
ACCUアジア太平洋ESD事業支援団体数					15
ESD国内実施計画策定国(アジア太平洋地域)				2	3
ESD普及に関する活動件数				調査中	調査中
(ESDウェブサイトのアクセス数)				調査中	調査中

(評価に用いたデータ資料等)

3. 評価結果

A

4. 評価結果の政策への反映方針

予算、機構定員等への考え方

平成18年はESDの10年の2年目であり、平成17年度に引き続き、ESDの普及に重点が置かれた。普及には時間を要するため、引き続き世界的な普及を図りつつ、同時に平成19年度以降は途上国における様々なレベルでのESDに係る事業の実践にも力点を置いていく必要がある。ESDの10年の提唱国として、平成20年度も世界的な取組を主導していくための所要の予算を確保することとしたい。

5. 主な政策手段

政策手段の名称 [18年度予算額(百万円)]	政策手段の概要	18年度の実績	20年度予算要求 への考え方
「持続可能な開発のための 教育(ESD)信託基金」 (201百万円)	ヨハネスブルグサミットでわが国が 提唱した「国連持続可能な開発のた めの教育の10年」の取組を主導す るユネスコを支援するため、ESD 信託基金をユネスコに拠出し、国際 会議の開催、各国のESD国内実施 計画策定等を支援することにより、 ESDの国際レベルでの普及・啓蒙 に協力した。	〔得られた効果〕 様々な分野のステークホルダー(関係 者)へのESDの概念の普及に貢献した。 〔活動量〕 平成19年2月にESDハイレベル会 合が開催された。また、アジア・太平洋 地域のESD国内実施計画の策定の支援 等、ESDの普及、促進に関する事業を 多数展開。	ESDの10年の 提唱国として、平成 20年も引き続き 世界的な取組を主 導して行くための 所要の予算を確保 することとする。